

2019年度（令和元年度）事業計画

自 2019年 4月 1日

至 2020年 3月31日

I. 基本的指針

国内外を取り巻く急速な経済・社会変革の中にあつて、わが国経済が活力を取り戻し成長軌道に乗せるためには、法人会会員の大半を占める中小企業が、強い経営体質を確立し、地域経済を牽引していくことが求められている。

北海道法人会連合会は「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、税務当局及び関係諸機関の指導・支援により税務行政の円滑な推進を図るとともに、今日の経済環境に対応した中小企業の経営安定・基盤強化に向けた税制・財政改革に関する提言活動を展開する。

法人会会員及び地元企業を対象に、税を中心とする研修事業の開催や地域に密着した社会貢献活動を実践し、さらには、将来を担う子供たちへ正しい税知識を理解するために、租税教育活動の充実強化と支援に努める。

また、法人会組織を維持・発展させるために、会員増強運動を積極的に取り組むとともに、法人会の財政基盤強化のために取扱会社と連携して福利厚生制度を一層推進する。

2019年度は、以上の基本的指針を基に、法人会の総合的な発展と地域経済社会の活性化に資するため、全国法人会総連合及び道内30法人会と密接な連携を図り、次の事業活動を実施する。

1. **納税道義の高揚と税務知識の普及事業並びに税制・税務研究と意見具申**
2. **全法連助成金の管理運營業務と公益研修事業の充実強化**
3. **会員増強運動支援事業と広報活動の充実**
4. **福利厚生制度推進支援事業**
5. **法人会会員に対する経営支援事業**

II. 重点事業

1. 納税道義の高揚と税務知識の普及事業並びに税制・税務研究と意見具申

税知識の普及と納税道義の高揚に努めるため、税制・税務に関する提言を行い、適正・公正な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与することを目的に、次の事業をする。実施にあたっては、北海道内の法人会及び上部団体である全国法人会総連合並びに札幌国税局と連携して事業を推進する。

(1) 租税教育活動

主に道内小学生の生徒を対象に税の仕組みなどを理解してもらうため租税教育活動の充実を図る。青年部会では「租税教室」、女性部会では「税に関する絵はがきコンクール」を積極的に展開するとともに、全法連で作成した租税教育用教材の配布等を通じて税知識の普及を図る。

税を考える週間では、「中学生の税の作文」事業など道内税務関係団体と連携し推進する。

(2) 札幌国税局への支援協力

本年度は、10月から消費税率10%への引上げと軽減税率制度の導入が予定されている。会員企業はもとより事業者が適正に対応するため、その周知の啓蒙活動が重要である。国税局・各署と協力して積極的に啓蒙に努める。

また、企業の税務コンプライアンス向上の取り組みとして、内部統制面や経理に関する「自主点検チェックシート・ガイドブック」の活用は、企業の健全な成長と適正申告につながる。加えて、平成30年4月1日以降の終了事業年度分から「法人事業概況説明書」にチェックシートの活用を記入する様式に改訂され、「社内監査」の重要性を増していることから、一層の事業を推進する。

国税電子申告納税システム（e-Tax）普及推進活動と消費税期限内納付推進運動については、研修会や役員会等でのポスター掲示やホームページ等で掲載し公告する。

(3) 税制改正提言全道大会

全道法人会の総意を次年度税制改正提言事項として取り纏め提案するとともに、企業経営者に対し税知識の普及と納税意識の高揚を図る。大会を通じて税のオピニオンリーダーとして、わが国の将来を展望した建設的な意見をはじめ、地域経済の担い手である中小企業の活性化に資する税制の確立に努める。

第56回北海道法人会税制改正提言全道大会室蘭大会

開催日 2019年9月5日(木)

開催場所 式典 室ガス文化センター 懇談会 中島神社蓬莱殿

(4) 北海道法人会青年の集い

法人会活動の充実と活性化に寄与するため、青年部会員が一堂に集い、青年部会活動の大きな柱と位置付けた租税教育活動のより一層の推進と継続的に取り組むための情報交換、並びに会員相互の連帯強化を目的として開催する。

第28回北海道法人会青年の集い北見大会

開催日 2019年6月21日(金)

開催場所 式典・懇談会 北見芸術・文化ホール

(5) 女性部会全道大会

女性部会員が一堂に会し、部会員の資質向上と法人会活動の充実と活性化に努め女性部会活動の柱となっている、未来の子供たちへの租税教育の推進として実施している「税に関する絵はがきコンクール」の発表・表彰と、地元女性部会の社会貢献活動等の取組について紹介する場を設け、併せて情報交換、会員相互の連帯強化を目的として開催する。

第20回北海道法人会女性部会全道大会札幌大会

開催日 2019年10月18日(金)

開催場所 式典・懇談会 札幌パークホテル

2. 全法連助成金の管理運營業務と公益研修事業の充実強化

道内法人会が実施する税知識の普及や納税意識の高揚に資する活動や地域企業と地域社会の健全な発展に貢献する公益目的事業の実施に当たり、全法連から事務委託を受け、道内法人会に対して助成金の申請・実績報告などの管理運営を行う。また、道内法人会が実施する公益事業の研修会・セミナー等の充実強化を図るため税務研修費並びに講師謝金の助成を行う。

(1) 助成金管理運營業務

全法連から委託された助成事業を、適正に実施することを目的とした助成事業の管理運營業務を行う。道内法人会が作成する助成金申請書及び報告書を取りまとめ、公益目的事業の適正な運用と、公益会計基準に従った適正な処理経緯について検証する。

(2) 公益研修事業・社会貢献事業の充実強化

会員はもとより地域住民を対象とした研修事業の実施は、公益法人として、また納税団体の一翼を担う法人会にとって基本的な事業活動である。各法人会が開催する公益事業研修会の参加拡充を支援するため「2019年度研修参加者拡充運動要領」別紙1を定め、また、地域に根差した社会貢献事業を推進するために「2019年度地域社会貢献活動実施要領」別紙2を制定し、公益事業の更なる展開と支援に務める。

3. 会員増強運動支援事業

(1) 組織の強化・充実

公益法人として法人会組織を存続・発展させる観点から、組織基盤強化・維持を図るため、会員数の純増を目標とした「2019年度会員増強運動実施要領」別紙3を定め、法人会会員の加入促進を積極的に展開し、前年以上の法人会員数の確保に向けて運動を展開するとともに従来からの組織の強化・充実のための期間設定「9～12月の4ヵ月運動」を展開する。引き続き、役員が率先して新規加入の促進を行うとともに、役員一人一社以上の獲得を目標に全道的な入会活動の展開に努める。

(2) 広報活動の充実

法人会組織の充実強化を図るため、広く社会に対し税の啓発、法人会の知名度向上、活動内容の対外的な周知、入会促進等に資する広報活動を積極的に展開する。

全法連の広報活動と連携して、ポスター等の掲示や道内新聞各紙によるPRを行うほか、「統合プラットフォーム」を活用したホームページの充実、マスコミ等に対するパブリシティ向上に努める。

また、「2019年度広報活動実施要領」別紙4-1を定め、野立看板の作成・設置やローカル放送など広報活動の助成を行う。

法人会アンケート調査システムについては、「2019年度道法連アンケート調査システムの推進策」別紙4-2を定め、新システムへの登録・拡充を推進するとともに、アンケート結果を公告するなどPR強化に努める。送信対象者数純増とあわせて、回答数の増加を目的とした推進策にも取り組む。

4. 福利厚生制度推進支援事業

法人会会員サービスの一環として実施している福利厚生制度は、法人会会員の企業防衛や経営者の福利厚生の充実に大きな役割を果たすとともに、法人会の財政基盤の安定化と事業活動の充実につながる重要な役割を担っている。引き続き福利厚生制度の安定的な成長となるよう協力3社と協調に努め、厚生制度の更なる推進を図る。

また、「ふやそう2万社GOGOキャンペーン」に替って本年度は「法人会福利厚生制度創設50周年」に向けてプレキャンペーンを展開する。経営者大型総合保障制度創設

(1971年)から50周年の節目である2021年に向けて、2019年4月から2021年3月末までの2年間でプレキャンペーンとして福利厚生制度の一層の充実と拡大を目指す。

全法連が掲げる2年間のプレキャンペーンに連動して、北海道の制度加入企業数の純増を目標に掲げた「2019年度福利厚生制度通年推進運動実施要領」別紙5を定め、協力3社と連携して、その推進を積極的に展開する。併せて青年部会・女性部会とも協働し福利厚生制度の拡充に努める。

5. 法人会会員に対する経営支援事業

(1) 貸倒保証制度事業

全道法人会会員を対象とした会員サービスの強化を目的に、企業の取引先の法的整理事由の発生、または履行遅延の発生による売上債権を保証する「会員企業のための団体取引信用保険制度」の普及・推進を図る。

(2) 公益・共益セミナー支援事業

各会で実施する中小企業のための事業承継対策セミナーをはじめ、税務対策・経営セミナーの講師派遣など事業支援を行う。